

前回の研究会で示された主な論点

- 京都の未来を考えるには、住民自治と広域的観点、分野ごとのニーズを踏まえた府県の役割と正統性、京都の生活実態を踏まえた現実的な仕組み、京都からみた制度論、という4つの視点から検討していく必要がある。
- 市町村合併が進み、地方自治体の枠組みが急激に変化しており、特別区に関する法律が考えられないようなスピード感を持って成立した。このような中、都道府県のあり方についての議論が置き去りにされているのではないか。中間整理では府県をこえる広域行政について、①関西レベルの大型道州、②京滋レベルの中型広域自治体、③府県を残しその上に広域連合の3パターンを示したところであるが、これをベースに議論を深めていく。
- 道州制を巡る制度・構想について、説明責任を果たすことが必要。
- 道州制には、効率的な制度を指向する観点の一方、内政全般を道州に分権化すると国の責任が弱まる点、府県から道州への集権化が進む点にも注目すべき。EUは「逆道州制」といえる方向性。
- 行政規模が大きくなれば効率性が高まると言われているが、現実はある程度までは高まるものの効果は頭打ちになり低減していく。
- 道州制で府県が統合されれば、州都を取れるか否かがカギとなり、州都を京都で取れなければメリットはない。また、地域の衰退に歯止めをかけるための方策が必要。
- 道州制の下では、政令指定都市も現在の府県相手のように対等ではあり得ない。市町村の再合併も必要となり得ることを認識すべき。
- 特定事務ごとに対応する、最適規模と行政責任をパックにした多層的な自治体という考え方もあり得る。
- 社会構造の変化を考えれば、均一性を保たなければならない事務は府県が、地域で差が生じても良い事務は基礎的自治体がそれぞれ担うという発想もあり得る。